教生要覽

五

二九九

拾遺玉手箱　巻之八

第十六　玉川の精霊

夫寒遺事にいへる勝の病患移りて読の事を載らん日本紀に高野聖と往古弘法大師渡天の節あの方へ出る足立の長場にて空に黒雲の光線たなびき雷鳴ありて空に黒雲の光線たなびき雷鳴ありて地よりこの結の松木賊逃る夢うつ日域変乃精舎をなまんと只一人志せし有りて大坂乃曲折を漸清ぐて山へ。ち流の軒く結構をなく せしに魂を消し。為や月でまりてり腰の弓矢よんをつけ。みちを二の橋二の橋をまたいてはあれ橋

よおもむき蛇柳の五ようるをみけだら柳と見人多にぞ。我身よ西乃方紀をんひしけよ志ん。奥の流よ多つんををゆて礼なし。それも毒ひよ方をを紀毒水れ玉川の色よやをひ志ぐ〜なだこぐのて体る内。ほくぐをひるいそを玉川と又名所図に云あ

て別六玉川とぐ。一ケ所〜れ名あ

近江萩ひやまぐきうり陸奥ふる

武蔵調布津郡よ紀乃毒

とを習そうい毒紀乃毒とを〜〜〜別まの毒にて

いみでさ秀るみを世人て。候あれ玉川ハかれぐく

名をもしれる名酒と称するもの多きなり年に名成酒
るるゝ以て。此玉川でうい毒あるを世の知る所なり事不奉と
やいへん。泳る紀の毒多まる。此所の南山国桑名法師
清世よいう所の桑おそやあんといまりやく泳まる
称なり

忘れくハ汲やたつゝん旅人を
うるおれくのたま川の名

かくれなく制し立ち南人生るゝハ此所とおあ
を定ぶとをべきの勿論ぬべし。あハ旅人の命をも
助るうひなるにかく毒あるぬて世ることるハ定めく

自分にも口惜かるべしとつやきくかくそ
清うにもむれなもど法人なり
毒し中で玉川る　藏

と爲義る物ぞを早ぐ。まるて林蔵ことりて売
乃宿ようつり。かく斗女人禁制の山此林蔵よ売といふハ
似合ざる里乃名ゝ例の西口まぐりにある旅宿ようり
をりめを変なゝて物語のうまうんゝ。後秋乃夜の
なる法藤乃花をうゝけし。義たれく現たるく伝
やうん花なる踊義まる乃まの人ゝるまゝ。有明の出なるふ
そゝゝ見まゝ也。世にいゝ崑崙奴乃影ひとやいべき。胴

人形をも習ひ学て強しごときの臣は一つの宝珠を戴
きりくりと立めぐり巡るしをぐ〜夜盗などの影ひそ
まるとて枕辺の服物をしもせすして立ちいでて起ち
ぬ。ものかなとて暫内をもく憲保深の化物一討ちて金を
鯉をくすりげるに彼化物すゝ起きりて言ふ中
くたまりにもあるくいうらひまあふぎぶ仏式をづ
てをまるべし。我は今日はたづねに所ゝ言野の奥の
玉川の精霊也。名を死毒水とぬる我形ハ所ゝ
あるぐるを好んでも毒ゝ物ゝ物ゝ相ゝ人ゝ毒ゝ身
憤をやとうんるゞう態ゝ色まゝ有ゝうとぬる

付すゝ公ハ為付ゞいたゞき色乃吉凶なるハ北方ハ赤の
色ふく。頭よりくく宝珠ハ玉川といふ所ゆゑ。ぢきた
みくゝ玉川と云事なり毒水ゝ流て流人を悩ますを
身乃不祥いとゞなり。故ゆ狂歌をロゞくゝ拵く
山里ゆ者ゞ。ゝ低み付くゆを事あゝ出りんと云
神乃ゆゑ新付。中くゝ拵なる角立ゝ論義ゝあゝど。
只ゝ人乃後悔の枕ゝ伽とゝ成ゝ付て今日の山狂
歌ゝ付く人間の是非をも論じゆさんゝるなり。
笑くゝ拵若乃ゝを詠ゝ我ゆゝ和をゆゆゝ。
倉歌茅木古石ゝ拵ゝど。能毒乃妻ゝ

目ニ悪くのせて医道の害とする所也。然ハ経中鴆毒なと又ハ鴆
猫砒霜石の類ひ。其外乃頭なるも斬ひなるを
毒物と生まさく思ひ。毒石と同じく思ひて生じたるに
てハ変じてなし。同じく世ふなそてやさなて附子人参又
ハ諸の薬種乃如く人の命を救ふ方がこそ細まなう
こそ眉目なる人々まさでもし。天の御しめしる所いんたきなき招
なく。心祥なく毒石毒虫と如く苛る物や。再又毒水と
生埋けせれ人乃をとりよおしをきさまてれたびひと同日れ様
みく中く好みよおらず。遂て雲山せる職人なまもて
咽まうももうけて生ちされ存するたまるも。毒水と世に

よく害ある流に法人は知まる所。これをしれてあるにやしらんと
大師のいましめれは鉄へはさみしれ医乃業ある者もあらん
られ治寸なり。係生あるものハ命乃惜しき事と志られ
ものなく。ましてかさうしれ人あるへ毒と知てそれなく
を所てあつかども多方ともあそのあきなるものかく
毒水と生を付るものハ家に祥あるとも呂にものなく
然してハ方よりハ好まぬ事也。然じて家乃ためにならざる
毒なるハ諸方にまさを知りて。遁世の貝原益軒の編集せる
大和本草にも紀の玉川乃毒なれは和ニ摂清乃國にある
乃温泉に逝き山中に毒水あるそ。汲者ニ紙害あれば

たちまち死をこれこれてまきれ古人いんで名れ地獄と
いと記さまてう。ちまとまきみく名代ぞ名れ地
ごく又世のごくとせづられど。名世ごうにうぶず人
るとと一口のちべ忽死をるう一寸のあう。又戒後
の法妙るこよ池ありてこまを法名吉ちべ死をるうと
乃せまてう。日本寺法考ある石見国二万郡名海の
地ある法名人まべ死をるうと記ぞう。皆同一ひうて
まれれよ名ありべ毒ぶ一まれとを悔ひごう代
なるべ。こまぞれてうて人名ハ方拍の長ぞ
て。性ハ善なうと意ろの仏法利性ぞれど。悪ひう

ろうまう。貴徐よりこれ一ちと学宮れ切を積く。
切猫孫磨して仏法の器うをたくひるべ。貴信万の人
るうた。人も悪人いるまぞ死よ。あるひハ逆ハ逆ハ罷
を犯一又ハ法のまく一ぐき祝とうんで世ま悪人乃
名とどり一後天家武家ハさ一ちう。三不最立高れ
ぐひみと志美きう。四死ま之のせく昭代ちう。そうち
ひく意神乃ち代拳ていで。ある大臣ぐ岩小後天皇
を御一ちう。長田忠致ぐ源義朝を御一。松永弾正ぐ
室町将軍義輝ぞを御一。明智光秀ぐ織田信長を
御せ一ぐひこれちう。ちうれでいろ一みてて憂ぐる

るがゆゑ天地自然の毒水をさへもなほ避べし。ましてハ人間の身にて人を背くだに人悪逆無道の悖徳とも。神儒仏とも結構なるものなれども。古の聖くが心の清浄の誉りを研き磨きて。天下一統君人と成るべき人なりと。其身を分を用ゆる事なれ要なるべし。されバ何ほども其の身なる毒なりとも業とすべき方便のなれ秘密を皆みどもた。家風の定めきまりにて。昔より悪をも自由にする人なれバ家をも立ずやうにならるべきなれるを恐て。もとより抜立部に招ぐべしなる事。我ハ其のくにゆるさるなれどあらしをぐるさい

滅ぼせしく鳥の声ともぞなかりける

第十七 租税の撫育

租を軽くやすくしバ其身にたとへざるかと。誹るハ仁徳天皇の治代三年の貢を赦しあひし時の事なる。此帝難波に都しあひて楼より四方をながめあふひ。烟の立ざるを御覧ありて。

高き屋にのぼりて見れバ煙立
民の竈ハにぎはひにけり

との御製ありこを承て。諸人竈に煙の立るを。こゝろよりてさへめでたき悦びあひ。三年一ツ家とつくる

すへて今の大坂の繁昌を厳絶に候べし。さるほどに民も
せば。瓦焼屋の煙立のぼりて今も上製の鍋をつくりおびたゞ
しく町々立つゞき瓦屋相世界ともいひつべく。千石船の
津の浦々に積みて橋の数々は数十を数へしるほどの。
目をおどろかす繁花の地なるに。今まさに家々を作り
すゝむるは殊にもつ也。三年の年貢を御免ありしより今
残る民は嬉しき事。上古の頃より世々の献の事まで
かくのごとく。正直なる候ふにありしかや。今の世は物の様なく
ならず貢は年貢とさだめ。米穀ならず。絹紬布なくて
八百万の神の御所と申す。国を幾ばくの事。然

一統なる中にも。乃至も米穀は早損水損ありしは風
雨のいたみあれば。損免とするやうにて年貢の定め納
めうらんすかひ。さあれば一日とて中々収納して去る
ともれ学者を被ぐ。さらに損毛ひまなくて納めける
持ちより来りて。役人を出して定められたる
百姓などの苦しみをおこる事。年毎百姓の仕置を
ゆへかく出でゆくをお借銀又は買物あてにも催促に
合びにそえらうそ人なれども年貢は末の
損じて持ちかへ。擬土くして隠本書
が勢ひを借りて借銭も催促に来て何事も

ゑびこそその万分国もこゝ年。ゑこれ人情分ゑこそ人今四年
年貢かゞとゆるゝなどゝ事にて自分の諸ふ費して
ゑゝ恰と大海へ言の中るゝ猫みゝく行ゝ甲斐もゝゑべ
こゝず。凡米穀ハ上下万民大猫ようるゝぐゝ生命と年
年猫を作ゝおを穀ゝゑバ。百姓をゝんだゝこと別ー國の
統宮ようゝ人らゑこゝろゑゝ凡ゝゝゑバ。一日もゝ年年常飢
しゝゑゝ仏ゝのゝ恵と猫どべきゝ勿論ゑべー。こゝゑ國
へゆゝきゝゑびを辺ゝ百姓一人よゝゑゝも山猫とゝゝ宮せゝゝ
ゝゝ命ゝゝゝるべー。一家講ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝ。一人ハ二人ゝ人ゝゝゝ行ゝ郡ゝゝゝゝゝ。年
竟百姓のまゝゝゝゝゝ穀ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ。
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

第十八　松根の伝

夕陽人新松く作ゝゝ元ゝゝの日ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

るれば京。則儒者のかゝ徒とあれ〳〵ふするれ例みをけべし。
これでこそ天の神祇く生まるゝ聖人は志つくしてあそ
ばすまゝ本まこしに古れらこそひうまそてろこばを知合抱き
爾が愛見まりけてゑとあゝこゝまこしとこゝへをこゝまく
恐して去祀の言代やをしる事これ孝のれ生一般し。皆
方をおこしるれ乃ぞくまさこ市にも。孝をもりて身一
しこまを人へ孝のをくいふ拘へとまこゝ下士唐人1
つゝ。あゝれ紙ゑ格のトと廣ゐにてゝ手ゑ人の
たゞひまで一人まりまてゝるひゝゑものゑ。文孔唐士あゝく
撰人る二十四孝完ゝく足及びまゝ。侯罰俗民の唐ゝ

中に二十四人までは孝行のものゝ名を記せしにて候。
おのゝ〳〵ひしと拘て。今度之要用なりとて二百四十孝子の
こと和し。日本にて孝子傳と云る書物にて書あらはして
諸人知る所。又支那にて二十四孝行の家略と
歩づゝて世に流布し。人家陰美を和又こゝに
法をつゝめて大切にもてなし父母にて。身髮膚を
あたる大恩ゆゑ。もつてしづかに薩摩浮誠堂の新
刻をひらく。九國の家さうに行なく。不細工なれ絵はかれ
も行はるべし。又忠こゝろ人者はまりやうに仕ようとして。
孫の屋敷よりゝ。それゆへ一金をさげて忠勇を捧ずる。

武家代法也。君の恩は父母代君を主とし生命を申す
てまつる恩のごとくなりとなり。去ぬるに百石千石代知行も
人々人の扶持も君代君を生命をたのみ奉る極重更
なるべしと。侯仕忠義のものは武家乃ものとする所にて
之の職にはかりごとのものでも序のごとく知行する
物々人乃まんどくきはに礼智信の五つこれを常とな
げ人る代拾乃ごとくみて一つもかくいを用をすべし。
故にり主殺師に仁義代又所をとりて石儒の又常とする。
教中法人を伝をしるあるこれ又人る代第一之。凡二万
九千巻の経書七千餘巻武家代道理をもて

之を伝の一家を法とり和す。侯仕の儒は方便とする。第一
法の儒は法とする人。丈は平生学る代にて品伝を
主とすべき事勿論。まして之を学ぶは神よりて人る職
分なる事代にて正道とりて本とする事第一代人倫
道。別段代ものとして別段。第一代の形ひは曲をつく
なけまじこれ人を法とする物ある事や。物をもて代
生命ごとく一ぢ人ごとく。幸仕廟の法ぞ代代
なるまに面目をつくく事にぐたる一生をあるく。
仕をも名を入重ちと神ちこと。これを法とる
ふりと人の去意ふせちるべし。古冊彼の法ものを代術法なる。

文藻よ五代孫く神人幸と申さ〜時。和歌を云爲
よせ〜へあけく悔〜き白髮と為く七世孫の宣
しかるゆゑ。こまいちでたきむを弟て侍くゆ物語と
夢のせきまべあけてうきしく被寄あり。どいぶん宣と
えして神よつ人まづ〜。さ〜べくと名り新今まで
あり〜廟しを。いづくとまるく入まそれば友きをいに
結と物合ぐ〜ゑ此恨び清うしべ。おなじ詠しも秘と日
ふつあぐなかまて立入り始終の中とと物ぐうゆ心
をゆるぐ〜。ぐく神祇と初しべさう仏壇〜それで。
祖父祖母あ犯と始〜一枝のこべあまりて恨び此大酒盛。

同さうとびるよべ新をとさ〜。さひるゆ湖ゑ〜ぶ
あ林ゆ麻とうぶ巣ゆうひとのべつ種山の
松風さ〜ゆ七あぞたのむく

綿貫

お生ゆ名考文大尾

藏板書物目録

算法重宝記改成　壱冊
算法闕疑抄　五冊
立花訓蒙圖彙　六冊
立花時勢粧　若八　八冊
一休ばなし　五冊
一休はなし　壱冊
一休奇異記　六冊
扨碁指覽　指方　五冊
同　評判　指方　二冊
中扨碁初心抄　一冊
碁湯玉碁子　六冊
改算智恵車大全　一冊
万海塵劫記大全　一冊
商人平生記　一冊
立花大全　一冊
立花便象　一冊
女朝諸士百家記　十冊
楠一生記　十二冊
扨碁経抄　修物　二冊
扨碁指南抄　昌琢　三冊
同　力州　昌琢　三冊
當流節用料理大全　一冊
料理切形秘傳抄　三冊

婚礼仕用饗麥袋　二冊
女用猴今川　一冊
女教補談袋　一冊
女蒙求艶詞　一冊
女筆君の代　古谷川半　三冊
朝鮮人来朝大行列記　小瀧曲馬入一冊　大全彩板一冊
朝鮮人来朝儀式　一冊
武家名数　五冊
森樂随葉大全　七冊
絵訓蒙圖彙　三冊
誹諧拐り尖打　杉本彩改　一冊
大坂圖　杉本彩改　一冊
女用法記諸礼鑑　一冊
女今川　二冊
女今川姫鏡　一冊
女庭訓往所文庫　一冊
和國孔子　英人撰　五冊
諸礼筆記　四冊
日本鹿子　十二冊
増補華夷通商考　五冊
医術家傳集　一冊
朝鮮年代記　三冊

京都書林　寺町通松原上ル町　菊華堂

伊勢屋忠兵衛店

全ア
式冊
出来

松坂日野町
勢陽書林　竹内勘兵衛
津岩田町
江
豊原正三郎
日本橋通
江戸書林　前川六右衛門
仏壇橋筋堺町角
大坂書林　正本屋清兵衛
寺町通松原上ル町
京都書林　芳賀屋市兵衛

寛永二甲午歳
正月吉日

廿八